

雫石町行政改革推進委員会委員募集要項

令和元年 9 月 日
雫石町政策推進課

1. 趣旨

雫石町行政改革は、経費の削減だけではなく新たな行政手法の創出により、住民の視点で持続可能な行政サービス基盤の確立を図るため、行政組織の見直し、事務事業の改善など行財政運営の改革に向けた取り組みです。町では、不断の改革に取り組むことにより、「真の住民目線でのサービスを最少の経費で提供」し、住民の信頼と共通認識のもと、住民と行政が手を携え、共につくる“住民主役のまちづくり”の実現をめざすことを基本理念とし、平成 28 年度に雫石町行政改革大綱（第 4 次改定）及び実施計画（平成 28 年度～令和元年度）を策定いたしました。これにより、町の行政改革に関し必要な事項を調査審議するため、雫石町行政改革推進委員会の委員を以下のとおり募集いたします。

2. 募集人員

2 名（男女各 1 名）

3. 任期

委嘱の日から 3 年間

4. 報酬等

雫石町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例第 2 条の規定に基づき報酬を支給

5. 応募資格

次のすべてに該当する方。ただし、国、地方公共団体の職員及び町の附属機関の委員は除きます。

- (1) 雫石町にお住まいで、原則 20 歳以上 50 歳未満（令和元年 9 月 1 日現在）の方
- (2) 町政に関してすぐれた見識を有し、行政改革に深い関心のある方
- (3) 開催される委員会に出席できる方

6. 応募手順

(1) 応募書類

応募申込書 1 通

（応募申込書は、政策推進課に備え付けているほか、町のホームページからもダウンロードできます。）

(2) 応募方法

直接持参、郵送、町ホームページ応募フォーム、FAX 又は電子メール（提出期限内必着）のいずれかによる。

(3) 応募先

雫石町政策推進課 企画グループ

住所：020-0595 雫石町千刈田 5-1

電話：019-692-6409（直通） FAX：019-692-1311

メールアドレス：kikaku@town.shizukuishi.iwate.jp

(4) 応募期限

令和元年 10 月 18 日（金）必着

7. 選考方法

- ・提出された応募申込書により選考します。
- ・年齢や性別、町の行政改革に関する意見等を参考に選考します。

8. 選考結果の通知

選考結果は、応募者全員に通知します。

9. その他

- (1) 提出書類は返却いたしません。
- (2) 提出された書類についての個人情報の取扱いには十分留意し、他の目的には使用いたしません。
- (3) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても任命を取り消す場合があります。

10. 問い合わせ先

雫石町政策推進課 企画グループ

電話 019-692-6409 (直通)